

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2935 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B35	高齢者等見守り促進事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	消費者基本法		戦略項目			
					分野施策	010403 消費者被害の防止		
1 事業の概要 消費者被害防止サポーターの活用を進め、市町村の消費者行政を支援することにより、高齢者の消費者被害の防止を図る。 (1) 高齢者等見守り促進事業費 △821千円 簡易警告装置の調達契約の差金発生に伴う減額			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 高齢者等見守り促進事業費 25,655千円(当初 26,476千円) (2) 事業計画 ア 市町村との調整 見守り推進員が、市町村を訪問し、地域のサポーターを活用した事業(消費生活講座、街頭キャンペーン)を提案、協働する。 また、消費者安全確保地域協議会の設置を市町村に働きかけたり、協議会及び福祉の見守りネットワークの活動において、消費者被害防止の視点を持って見守り活動をしていただけるよう、市町村やネットワークの構成員への働きかけを行う。 (3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指針】 平成23年度 1.45% → 1.16%(平成28年度目標) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者等と関わりのある機関等によるネットワーク作りを促し、高齢者等の見守りを地域で行う。 (5) 高齢者等見守り促進事業費：簡易警告装置の調達契約の差金発生に伴う減額。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△821	国庫支出金	△821				0	25,655
現計額	26,476		26,476				0	